

女神の虎 利用規約 ～細則～

この細則は、株式会社オリエンタルホールディングスが運営する女神の虎の利用規約（以下「利用規約」といいます。）の規定に基づき、利用規約と一体をなすものとして、女神の虎が提供するクラウドファンディングサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し、サービスの種類に応じて必要な事項を定めるものです。利用規約およびこの利用細則は、本サービスを利用するための契約の内容になるものであり、女神の虎とユーザー（利用規約第 1 条第 2 号で定義します。）は、本規約が本サービスを利用するための契約の内容になることに合意するものとします。 本細則における用語の定義は、特段の定めのない限り利用規約に定める通りとします。

第 1 章

「女神の虎」

第 1 条（申請料、手数料の支払時期等）

- 1項 「女神の虎」及び「女神の虎サークル」（以下、この章において「本サービス」といいます。）における女神候補（志願者）の申請料の支払い時期は申請を行うと同時にします。
- 2項 「本サービス」における手数料の支払い時期は、本章第 3 条に定める支援金の支払い日と同日とします。女神の虎は、手数料を、同条に定める支援金から差し引くものとします。
- 3項 本章第 3 条 3 項により、支援金が早期に払われる場合には、利用規約第 15 条に定める手数料とは別途早期振込手数料が発生します。女神候補（志願者）が手数料の早期支払いを請求する場合、女神の虎は、事前に早期振込手数料の金額を提示します。

<利用規約第 15 条関連>

第 2 条（プロジェクトのキャンセル）

- 1 項 本サービスのプロジェクトが利用規約に基づきキャンセルされた場合の手数料は、女神の虎の所定の方法で定める金額とします。この場合、女神の虎は、キャンセル処理に先立ち女神候補（志願者）にキャンセル料の金額を提示します。
- 2 項 女神候補（志願者）は、女神の虎からのキャンセル料の請求を受けた後、速やかに女神の虎の指定する銀行口座に振り込む方法によりキャンセル料を支払うものとします。

女神の虎は、キャンセル料の入金を確認した後、プロジェクトのキャンセル処理を行います。

<利用規約第 17 条関連>

第 3 条（支援金の支払い）

1 項 女神の虎は、各プロジェクトが募集期間内にマネー成立した場合、募集期間終了日が属する月の翌月末日を期限として支援金を女神候補（志願者）に支払います。ただし、女神の虎が女神候補（志願者）によるリターンの履行が遅延または不能となるなど、利用規約に抵触するおそれがあると合理的な理由に基づき判断した場合は、女神候補（志願者）にあらかじめ通知のうえ支援金の支払期限を変更することができるものとします。

2 項 女神候補（志願者）が、支援金の早期の支払いを希望する場合において、別途定める早期振込手数料を支払った場合には、女神の虎の承諾があることを条件に、女神の虎が予め定める日付での支払いをすることができるものとします。

<利用規約第 19 条関連>

第 4 条（支援のキャンセル）

子虎（支援者）は、支援を表明したプロジェクトについて、その支援をキャンセルすることができません。ただし、法令により認められる場合に限り、支援のキャンセルが可能となります。

返金が生じた場合は、返金処理手数料 1,000 円（税別）と振込手数料を差し引いたうえで返金をいたします。

<利用規約第 22 条関連>

第 2 章

「女神の虎ずっとコミュ」

第 1 条（本サービスの内容）

1 項 サービス名称「女神の虎ずっとコミュ」（以下、この章において「本サービス」といいます。）は、女神候補（志願者）の活動を継続的に支援する内容のクラウドファンディングを取り扱います。

2 項 本サービスにおけるプロジェクトの主たるリターンは、子虎（支援者）に対して継続的に発生するものであり、子虎（支援者）は月額課金の方式により毎月支援金を支払う

ものとしします。

<利用規約第 8 条関連>

第 2 条（プロジェクトの形式）

本サービスにおけるプロジェクトの形式は「All-in 方式」「ノーマネー・All orNothing」形式としします。

<利用規約第 14 条関連>

第 3 条（手数料の支払時期等）

1 項本サービスにおける女神候補（志願者）の手数料の支払時期は、本章第 5 条に定める支援金の支払日と同日としします。女神の虎は、手数料を、同条に定める支援金から差し引くものとしします。

<利用規約第 15 条関連>

第 4 条（リターンの提供）

1 項 女神候補（志願者）は、月額課金方式での支援金に相応して継続的に提供するリターンを設定しなければなりません。

2 項 女神候補（志願者）は、原則として、リターンの変更や中止はできません。ただし、女神の虎が個別に審査を実施のうえ変更を認める場合に限り、掲載中のプロジェクトのリターンの内容を変更することができるものとしします。

3 項 前項ただし書きにおけるリターンの変更の際は、女神候補（志願者）は、自己の責任で子虎（支援者）の個別の同意を得るものとし、同意を得られた範囲内においてのみリターンの変更を行うものとしします。

<利用規約第 16 条関連>

第 5 条（支援金の支払い）

1 項 女神の虎は、毎月月末時点においてプロジェクトに集まった支援を集計し、翌月 16 日以降に「プロジェクト明細」を発行します。女神候補（志願者）は、女神の虎の所定の方法でこれを確認するものとしします。

2 項 女神の虎は、プロジェクト明細を発行した日の属する月末を期限として、支援金を女神候補（志願者）に支払います。この際、女神の虎の手数料相当額を支援金額から差し引くものとします。ただし、女神の虎が女神候補（志願者）によるリターンの履行が遅延または不能となるなど、利用規約に抵触するおそれがあると合理的な理由に基づき判断した場合は、女神候補（志願者）にあらかじめ通知のうえ支援金の支払期限を変更することができるものとします。

<利用規約第 19 条関連>

第 6 条（支援のキャンセル）

子虎（支援者）は、支援開始後、女神の虎の所定の手続きにより支援契約を任意に解約することができます。

子虎（支援者）が解約手続きを取った場合、支援契約は、当該手続きをした日が属する月の翌月からその効力を失います。

<利用規約第 22 条関連>

第 7 条（読み替え等）

本サービスのウェブサイト上における以下の前段記載の用語は、本規約における以下の後段記載の用語と同義とします。本サービスのウェブサイトにおいては、本規約における契約の解約を「退会」と表記することがあります。

プロジェクト＝チャレンジ

メンバー＝支援者＝子虎

メンバー特典＝リターン

参加＝支援

参加費＝支援金

志願者＝女神候補

マネー成立者＝女神

アドバイザー＝虎

支援者＝子虎